

様式1

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	かがやきの森保育園あいおい	
運営法人名称	学校法人 泉新学園	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	園長 亀山 理	
定員（利用人数）	99 名	
事業所所在地	〒 545-0033 大阪市阿倍野区相生通1-9-27	
電話番号	06 - 6652 - 6200	
F A X 番号	06 - 6652 - 6201	
ホームページアドレス	https://aioi.senshin-gakuen.com	
電子メールアドレス	kagayaki-aioi@clock.ocn.ne.jp	
事業開始年月日	令和2年4月1日	
職員・従業員数※	正規 18 名	非正規 6 名
専門職員※	保育士20名・看護師1名・管理栄養士1名	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 事務室1・保育室6・休憩室兼看護室1・調理室1 調乳室1・エレベーター1・更衣室1・教材室1 トイレ（子ども用・大人用・多目的）・園庭	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

【保育理念】

「命」の感性…全ての命には限りがあり、だからこそ今の一瞬一瞬が大切であることを理解する感性

「美」の感性…美しいものを見て素直に美しいと感じ、そうありたいと願う感性

「知」の感性…新たな出会いに好奇心を持ち、学び取ろうとする感性

【保育方針】

すこやかな心身と生きる力の素地を育みます

【保育目標】

「見守る」「ほめる」「対話する」ことを基本に、

①愛情をかけ ②しつけをし ③すこやかな身体 ④心と言葉 ⑤自立と協調性を育み
⑥自己解決できるお子様を育てます

【施設・事業所の特徴的な取組】

泉新学園では、①否定しない保育 ②英語カリキュラム ③生きる力を育む食育
④主体性を持ち働く保育士 の4つの特徴があり、子どもたちと成長を分かち合い、安心して明るい未来に向かい「生きる力」を育む保育をしている。

◆思いっきり遊ぶ◆

「公園」であそぶ 「自然」とあそぶ 「手や指先」「からだ」を使ってあそぶ
「目で観て」あそぶ 「ことば（表現）」であそぶ
「かず」であそぶ 「音楽」であそぶ 「友達」とあそぶ

◆土台をつくる◆

しつけ 基本的な生活習慣の確立 五感を磨く

◆あふれんばかりの愛情を注ぐ◆

一人の人間としてかかわる 認める＝「おうむがえし」 プロセスをほめる

【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般社団法人 第三者評価機構
大阪府認証番号	270064
評価実施期間	令和6年11月8日～令和7年1月7日
評価決定年月日	令和7年1月15日
評価調査者（役割）	2301C017（運営管理委員）
	2301C031（運営管理委員）
	2301C018（専門職委員）
	（ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

学校法人泉新学園は大阪府内や和歌山県、兵庫県にて7園を運営している。

阪堺電軌上町線の北畠駅から徒歩7分の場所にあり、閑静な住宅地の中に立地している。近隣には、あいおい公園、天神の森、清明丘中央公園、清明丘公園などがある。

【英語カリキュラム】

英語カリキュラムは、全て英語スタッフのオリジナルで「ネイティブ英語力」をモットーに子どもたちが自分の考えや意見を英語で表現できるようにしている。

【五感あそび】

「みる・きく・さわる」を中心に五感に働きかけることで、自ら進んで「挑戦したい」という気持ちを引き出す保育を行っている。

【ICT導入】

連絡帳アプリの「ルクミー」を導入し、登降園管理、連絡帳に活用している。各クラスにパソコンと園携帯があり、保護者との連絡及び職員間の情報共有の円滑化、業務を効率化するためのシステムを積極的に活用している。ホームページでも園の情報を分かりやすく発信し、法人の理念や方針について丁寧に伝えている。

◆特に評価の高い点

【オーガニック食材を使った自園給食と食育の取り組み】

伝統的な和食の献立を中心にするにこだわりを持って手作り調理しており、有機JASマークのついた国産食材、国産無農薬玄米の5分づき米を積極的に使って、安心安全な食事提供を行っている。また、栄養士や調理師は現場の声や子どもたちの姿を見守り次の献立作成に反映している。給食室と連携して、食材のマグネットを用いて日々の給食に関心が持てるようにしたり、クッキングや菜園活動、行事食を取り入れている。

【設備面】

園内は安全点検チェックリストで毎月定期的に確認が行われ、清潔で安全に保たれている。また、設備や環境、玩具等は子どもの発達や年齢に見合ったものとなっている。

【働きやすい職場づくり】

有給休暇取得率100%・残業がない・環境設備の整った部屋でしっかり休憩時間を確保できる等働きやすい職場で、心理カウンセリングチケットの配布や、ケガや病気に対応したAIG損保加入（法人全額負担）など福利厚生も充実している。

◆改善を求められる点

小学校との連携や就学前カリキュラムの推進

園としても保育園の子どもと小学校の子ども同士の交流の機会や連携を課題と考え、アプローチカリキュラムを作成中である。就学へ向けて、子どもの活動について地域や小学校等と連携し、具体的な取り組みについて記載された計画が作成されることを期待する。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回、第三者評価を受審させていただき、改めて自園を見つめ直すことができました。全職員で評価総合を確認し、評価の高い点は自園の強みとして、より一層力を入れてまいります。また、課題である小学校の就学前カリキュラムの推進は、子どもたち一人ひとりの健やかな育ちにつながるように、地域と自園で連携しながらすすめていく保育園を目指します。今後も自己評価を定期的に行い、働きやすい職場作りを維持すると共に、常に自園の課題を見つけ、職員間で連携を深め、改善に努めてまいります。

◆第三者評価結果

- ・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	理念・基本方針は明文化され、ホームページや重要事項説明書、入園のしおりに掲載されている。玄関に「重要事項説明書」を掲示しており、誰でも閲覧可能である。職員には内定者研修、入社式・総会にて、理事長が法人理念や教育観など法人の思いを説明し、毎月の職員会議等でも共通理解が深まるよう努めている。保護者には入園時だけでなく、年2回行う乳児・幼児別保護者懇談会で園児たちの写真を折り込み、わかりやすく作ったスライド等で繰り返し周知する工夫がある。	

		評価結果
I-2 経営状況の把握		
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	施設長は阿倍野区子育て支援室や保健福祉センターと連携し、経営環境や地域状況を把握・分析している。当園では利用者の保育ニーズに合わせて0・1歳児の途中入所枠を設ける取り組みを行っている。社会福祉事業動向や保育のコスト等は法人と協力して分析を行っている。	
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
(コメント)	月1回法人主催の施設長会議で、経営課題を明確にし、取り組みについての報告や見直し改善を行っている。来年度より認定を受けてオーガニック給食の提供を行うため、全職員で協力しながら準備を進めている。また、新園開設のための人員確保と人員育成も並行して取り組んでいる。	

		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
(コメント)	令和6～8年までの中・長期事業計画と収支計画が法人により策定されている。運営の透明性確保のため積極的な情報公開や規程の見直しと整備、人材育成、地域における公益的な取組など法人理念や基本方針の実現に向けた目標を明確にしている。毎年度末、決算書をもとに収支計画の見直しを行い、必要に応じて更新している。	

I - 3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
(コメント)	今年度は特に、よりよい子育て環境を創り上げていくための地域支援活動の充実と中・長期事業計画の内容を反映した人材育成に注力し、職員の専門性の強化を目標として単年度計画を策定している。	
I - 3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I - 3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
(コメント)	事業計画の策定にあたり、職員会議や園内研修等であがった意見を集約し、反映する仕組みがある。法人の施設長会議で、計画の実施状況や問題点等を共有し、評価と見直しを組織的に行っている。その内容は、職員会議で全職員に周知している。	
I - 3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
(コメント)	毎年、年度初めに年間の行事予定と重要事項説明書を保護者に配布している。年2回行っている乳児・幼児別の保護者懇談会でも、スライドを作成して特に伝えたい部分や見直しをした箇所の色を変えて、印刷物だけでの説明ではなくできるだけ保護者の理解が深まるように配慮している。園だよりやブログでも取り組み内容の周知をしている。	

		評価結果
I - 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I - 4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I - 4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
(コメント)	日常的な保育の質の向上に向けて、保育実践の評価と反省をし、次につなげるための見直しを行っている。行事後には保護者アンケートを実施し、意向や要望の集約をしている。また、園内研修実施後アンケートを取り、成果や評価を園全体で共有し、保育の充実に活かしていけるよう取り組んでいる。	
I - 4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
(コメント)	園全体の解決すべき課題や保護者からの意見に対しては、職員会議等で対応策や改善策を話し合っている。法人にも随時報告相談して、解決に向けて計画・実行している。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
(コメント)	現施設長は令和6年4月に就任して初めての職員会議で、これからの方針や目標等の意思表示をしている。運営規定に役割が明記されており、安全計画や自衛消防組織表の作成がある。有事や不在時の権限委任についても明確にしている。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
(コメント)	施設長は利害関係者と適正な関係を保持しており、公益社団法人の新任保育所長研修等を通じて遵守すべき法令の理解に努めている。職員に対してもコンプライアンス意識を向上させるための勉強会を実施し、正しい理解に向けた取組を行っている。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	施設長は、各クラス状況を把握するために、実際の保育の様子を定期的に見て回っている。職員の日々の様子や特性などを観察しながら、日常的に助言や指導を行い、年3回の個人面談で評価している。また、大阪市の公私幼保合同園内研修で得た知識を活用して、新たな研修を年2回行う取組を始めた。この研修は、今必要とされる課題をピックアップして、施設長自らがデザインした内容で行われる。	
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	開園当初よりICTが導入されており、各クラスに園携帯とパソコンが設置されている。業務の効率化、情報共有の円滑化、ペーパーレス化が進められている。今後は、職員定着と若い力育成を図るために中堅の指導力を強化していきたいと考えている。	

		評価結果
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
(コメント)	職員採用に関しては法人が主体で行っている。ホームページでの求人に加えて、来年度は就職フェアに8回出展予定である。また、施設長が養成校を直接訪問してパンフレットを置いてもらい、担当者から情報収集するなど人材確保に努めている。リファラル制度(社員から知人・友人を紹介してもらう採用制度)も導入しており、保育士資格取得のための協力や福利厚生充実も法人と連携して行っている。	

II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	a
(コメント)	法人で『CREDO』（法人の従業員全員が心掛けるべき信条や行動指針のこと）を導入している。人として、日本人として、保育者として、学園の職員として「美しく生きる」を掲げており、全職員が意識できるように常に周知徹底している。キャリアアップ制度や処遇改善給付金を活用して、随時処遇水準の改善にも努めている。今後は、職員がより目標意識を持ってスキルアップに取り組むことができるようなキャリアパスを具体化されることに期待する。	

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
(コメント)	シフト・有給取得管理は施設長と主任が行っており、職員配置を充足させ、保育士が働きやすい環境を整えている。残業はほぼなく、有給休暇取得率100%、休憩も整理整頓された事務室できっちり取れる。法人で力を入れている福利厚生として、心理カウンセリングチケットの配布や、ケガや病気に対応したAIG損保加入（法人全額負担）等がある。	

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
(コメント)	年3回行う個人面談で、自己評価結果と個々の目標について振り返りや達成度を確認している。施設長はクラスに入らず、質問や相談がしやすいよう声掛けをし、職員一人ひとりとコミュニケーションを取るよう気を配っている。主任は普段から保育の様子を見守り、保育士が働きやすい環境づくり、仕事へのモチベーションが高められるように努めている。	
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
(コメント)	年間の研修計画表が作成されている。園内・外部ともに対象者・日程・内容等をわかりやすくまとめて、関心のある研修には積極的に参加できる機会を確保している。法人主催の研修として学園長研修があり、年3回少人数制で実施されている。研修成果の評価・分析を行い、その定着を園全体で振り返り、次に反映していけるように努めている。	
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
(コメント)	職員一人ひとりのスキル習得状況や研修歴を把握し、習熟度や階層別の研修一覧を掲示している。希望する研修に参加できるようシフト調整する等の配慮を行い、規定の範囲内で研修に掛かる費用を園で負担している。受講後は研修報告書を作成し、職員会議で発表して共有している。	

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
(コメント)	法人で「教育実習生オリエンテーション」というマニュアルを作成しており、実習生の心得や実習内容、保護者への説明方法など細かい内容の整備がある。現在、養成校や就職フェアでパンフレットを配布して実習生受入れのための開拓を積極的に行っている。保育士だけでなく管理栄養士や看護師等の実習も受け入れ可としているので、実習担当の指導研修を行うなど体制の整備強化が望まれる。	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
(コメント)	ホームページで保育理念、園での一日の流れや入園のしおり、重要事項説明書等を公表している。相談窓口や苦情処理体制についても入園のしおりに掲載しており、玄関に掲示もある。中・長期事業計画にある運営の透明性向上に向けて、今回初めて受審した第三者評価結果も公表する予定である。	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
(コメント)	運営規定に職務分掌についての記載があり、事務・経理・取引等のルールは職員にも周知されている。会計は法人主体で管理しており、定期的に内部監査が実施されている。顧問弁護士等から指摘事項やアドバイスがあれば、法人の施設長会議で話し合い、改善策を職員と共有し実行している。	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
(コメント)	事業計画に地域支援活動の充実を挙げており、積極的に地域と関わっていくための取り組みをしている。介護予防ポイント事業募集に申請中で、来年度は就学前教育カリキュラムパイロット園に申請予定である。園見学や子育て相談は随時受け付けており、園庭開放は毎週水曜日に行っている。園庭開放情報は阿倍野区子育てミニニュースに掲載しており、区役所に置いているチラシにも載せている。	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	ボランティア受入れマニュアルの作成があり、基本姿勢や体制は整えている。今後に向けて、シニア世代のボランティアや近隣中学校等の職業体験受入れのための積極的な働きかけもしている。来年度は園のPRと地域貢献も兼ねて、地域の音楽祭に出展する計画がある。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
(コメント)	わかりやすく作成した関係機関一覧リストを園内掲示しており、保護者・職員にも周知している。要保護児童の登園状況や園での姿を記録し、区の子育て支援室や市の子ども相談センター等関係機関と連携し情報共有を行っている。支援が必要な保護者を対象としたケース会議にも随時対応し、相談している。	

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
II-4-(3)-① 地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
(コメント)	阿倍野区の子育て支援関係機関と連携を図り、地域の福祉ニーズ・生活課題の把握に努めている。子ども110番ステッカーを外門に掲示している。今後は、地域行事への参加や園内設置のAEDを地域住民へ向けて周知するなど、定期的に近隣の地域住民らと交流する機会が増えることに期待する。
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
(コメント)	毎週水曜日に園庭開放を実施しており、子育てミニニュースの掲載だけでなく、近隣郵便局やスイミングスクール等でもチラシの掲示をお願いして広く周知を図っている。園見学や子育て相談は随時受け付けており、近くの系列園との交流を積極的に進めていく計画もある。また、災害時の二次避難場所となる高校と連携して、実際の指定場所へ避難する訓練を行うなど防災に対する意識を高める取り組みがある。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。		a
(コメント)	保育理念・目標に子どもを尊重した保育に関する基本姿勢の明示がある。人権保育や不適切保育についての園内・外部研修を受け、職員間で意見を交換し合い、年1回、人権擁護のセルフチェックリストで自身の振り返りと意識の再確認もしている。4～5歳児には就学に向けて定期的に看護師から性差について話をする機会を設けている。保護者には、入園前説明会や保護者懇談会で丁寧に説明し、共通理解を深めるように努めている。	
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。		a
(コメント)	プライバシー保護については、マニュアルに沿って職員間に周知徹底している。カーテンを閉めて男女別で着替え、オムツ交換時はパーテーションを使用する等配慮している。また入園の際、保護者にホームページやクラスだよりへの写真や動画掲載の同意と確認を行い、SNS投稿を控えてもらうようお願いもしている。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。		a
(コメント)	ホームページやブログで園の様子や保育内容、特徴等が掲載されている。園見学には施設長が対応し、施設内を案内しながら理念や方針の説明をし、実際の保育や給食の様子を見てもらっている。園の特徴的な部分を1枚のチラシにして、区の子育て支援室や地域住民の目につく所に置いており、適宜見直しもしている。	

Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
(コメント)	充実した内容の入園のしおりと重要事項説明書を配布して、法人理事長が入園説明会を3月に実施している。入園前の個別面談で担当保育士が配慮の有無を確認しながら聞き取りし、同意書にサインをもらっている。特に配慮が必要な保護者に対しては、個別でもう一度説明したり、理解しやすいよう工夫配慮を行っている。変更時にも随時説明を行い、同意を得ている。	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	転園や退園時は要望があれば引き継ぎ文書を作成している。当園は開設して5年目となり、昨年度初めて卒園児を送り出した。就学先にバラつきがあり、転園や卒園後の取り組みはまだ未定である。継続的な支援や相談方法を明確にした文書等は今後作成していきたいと考えている。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	職員たちは日常保育の中で、子どもたちが今の過程にいるのかしっかり把握し観察している。個人懇談(年2回) 乳児・幼児別保護者懇談会(年2回)、3月のクラス保護者懇談会や行事後のアンケートで、感想や意見等を集約し、検討している。その分析結果を基に次年度の方向性を決め、早い段階での取り組みを相談し、確認している。	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
(コメント)	苦情解決の体制として受付担当者や責任者を定め、第三者委員の設置をしている。連絡方法や手順等は「重要事項説明書」に記載、園の玄関にも掲示している。苦情を受けた際は、主任・施設長→法人理事長(園長)に報告し、すぐに職員間で共有するよう整備している。公表の仕組みは、園ホームページに掲載し、情報公開をする予定である。	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
(コメント)	保護者が意見や相談しやすい雰囲気をつくるため、行事後にはアンケートを実施している。日常なことだけではなく、専門的(看護、栄養等)な相談も対面や電話で受け付けている。保護者等に普段から相談窓口を明確にしており、一階玄関に掲示している。相談スペースはカーテンを閉めてプライバシーを守ることができる1階と3階の事務所に確保している。今後は、アンケートの内容について見直したり、意見箱を常時設置するなど、保護者が様々な方法で意見を伝えやすくする工夫が期待される。	
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
(コメント)	子どもや子育てに関する悩みについて、苦情だけではなく意見や要望・提案等を園として組織的に迅速に対応するために相談・要望・窓口を設置している。意見や相談を受けた際は、必ず2人以上で対応し、聞き取り間違いがないように記録を取るよう努めている。「ケース会議・会議録」に記録し、職員間で情報を共有している。保護者からの意見や要望はすぐに対応し、内容によっては保護者全体に周知するようしており、実際に玄関スペースには取り組み内容の掲示も行われていた。	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
(コメント)	安全管理マニュアル等各種マニュアルを作成し安全確保に努めている。ヒヤリハット報告書や事故報告書に記載した事例は全職員で共有できるように書類やパソコン、園携帯で周知している。定期的にプールあそびや誤飲の研修を行い、安全に過ごせるように努めている。再発防止のために会議を開催し、随時対策や見直しを行っている。看護師によるAED園内研修にも取り組んでいる。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	厚生労働省や大阪市の「こどもの保健」をもとに感染症予防マニュアルを作成し、保護者に周知、対応を行っている。施設長が衛生推進者の責務を担っている。毎年1回以上、看護師による園内研修で嘔吐処理についての研修に取り組んでいる。また、地域で流行している感染症等を把握し、玄関スペースのお知らせボードで保護者に周知している。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	a
(コメント)	安全対策マニュアルを整備しており、職員は読み合わせをして保育に努めている。地域の消防署とも連携を図り、避難計画をたて、毎月様々なパターンを想定して(場所や時間、保育の状況等)避難・防災訓練を実施している。避難手段は、年齢ごとに写真で示して園内に掲示している。食材の備蓄リストを作成し、毎月給食室・施設長が確認をしている。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
(コメント)	保育園の運営に必要な各種マニュアルや行事に関する記録は職員が閲覧できるようになっており、それに基づいた保育を実践している。振り返りや反省を次の保育に活かし、子どもたちの成長に合った活動や援助に配慮している。今後、さらに具体的な保育の流れ等の各種マニュアルを職員の意見を取り入れながら作成し、保育の質の向上につなげていくことが期待される。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	各種マニュアルは事務所保管ファイルやパソコンで管理しており、週1回の昼礼や月1回の職員会議で検討し、随時見直しや反省を行っている。職員会議には、理事長や法人本部の職員も毎月参加し、内容を把握している。見直しによって変更した指導計画等は、保護者に対しても連絡帳アプリのお知らせ、園だより、クラスだより、健康だより、給食だより等を通して周知している。今後、具体的な見直し時期を定めた書面等の整備が期待される。	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
(コメント)	指導計画は各学年のクラス担任が責任者として作成し、副主任、主任、施設長が確認している。0歳児から2歳児は個別指導計画を作成しており、子どもの身体的状況、生活状況など保護者との連携を密に図って作成している。入園時の聞き取りは、事務所内にて担当する職員と主任もしくは施設長が同席し、聞き取りシートを基に確認している。必要に応じて、看護師や管理栄養士のアドバイスを受けている。
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
(コメント)	指導案の見直しは定期的に行っている。また、緊急に計画を変更する場合は、施設長の指導の下、主任・担任が相談し、決定した内容を職員や保護者に周知している。周知方法は連絡帳アプリを使用したり、口頭説明、掲示、保護者懇談で行っている。年間指導案は月ごと、年間指導計画は年4回評価を行い、次年度の作成につなげている。個別指導案や支援の個別計画は、柔軟に見直しを行っている。

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
(コメント)	0歳児から2歳児までは個別指導案を作成し、全園児の発達経過記録を作成している。施設長、主任が記録内容を確認し、書き方に差異が生じないように指導を行っている。また、職員間で情報を共有できるように昼礼や職員会議を定期的実施している。保育の記録は事務所内で全職員(栄養士・パート職員も含めて)が閲覧できる状態である。ICTを活用し、パソコンや園携帯で情報共有を図っている。
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
(コメント)	保育園で個人情報を取得する際の利用目的を書面で明示している。鍵付きの棚に管理保管して漏洩しないようにしている。情報を扱う責任者は施設長である。個人情報の重要性の確認・普段の業務で扱うリスクや対策について職員会議で定期的に共通認識を図っている。パソコン使用のルールについても書面で作成され、職員に周知している。情報開示については、保護者懇談会を通して適宜伝えている。

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
(コメント)	全体的な計画書は保育所保育指針を踏まえ、法人の理念、保育方針、保育目標に基づき当園の特徴、地域の実態を考慮し作成している。保育方針はパンフレットや入園のしおり、重要事項説明書に記載している。次年度に向けて作成する際は、それぞれの学年で確認し、意見を出し合い見直している。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
(コメント)	トイレや手洗い場は清潔に保たれており、便器や水道の蛇口は子どもの年齢に見合った高さとなっている。保育室内外の設備の消毒や定期的な換気を行い、寝具や玩具は清潔・衛生的に保つよう努めている。保育室内における安全確認はチェック表を用いて確認し(月1回)、玩具や環境の点検、整備、修理を行っている。園内の扉は、子どもが指をはさまないように隙間をつくるなど設備にも細かい配慮がある。	
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
(コメント)	子どもが安心した環境の中で過ごすことができるよう、家庭での様子を聞き取ったり、いつもと違う姿が見られたら受け止めて優しく対応するよう努めている。聞き取った内容については必要に応じて記録し、職員間で共有している。「走らない」ではなく「歩こうね」と子どもが分かりやすい言葉で伝えており、週1回の昼礼等で主任が言葉遣いや対応について話したり、会議で振り返る機会を設けている。	
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
(コメント)	個々の成長や適切な時期に応じて、一人ひとりに見合った支援を保護者と相談や情報を共有しながら行っている。子ども達のやってみようという気持ちを大切にしながら、達成感を味わえるよう関わっている。保育所保育指針をもとに、保育者が子どもの見ている先を一緒に見て、子どもの気持ちに共感し育ちを捉えるよう努めている。子どもに分かりやすいように、棚には玩具の写真が貼られていたり、幼児トイレにはスリッパの並べ方を写真で掲示するなど工夫されている。	
A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
(コメント)	自主的、自発的に遊びこめるように玩具や絵本を自ら選び取り出せる環境作りを行っている。グループ活動や異年齢児活動を取り入れ、自発的に活動したり発言できる時間を設けている。また、活動になかなか馴染めない子どもに対してはそばにつき遊びを提案し、友だちと関わるができるよう援助している。散歩先で地域の方と挨拶を交わしたり、系列園児との関わりを持ちながら、社会的ルールや態度が身に付くようにしている。	

A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント) 0歳児の担任は穏やかに優しい口調での保育を行い、個々の成長に合わせた取り組みを行っている。情緒の安定を図るため、特定の保育士が応答的な関わりを行っている。食事、睡眠、遊び等個々に生活リズムが違うため、子どもの状況に応じた保育を行っている。また、年間指導計画書を元に手作り玩具や五感あそび（小麦粉粘土や絵の具あそび等）に興味を持ってもらえるように工夫しながら安全に留意し保育を行っている。毎日の様子・成長は連絡帳アプリや口頭で伝え、発達、家庭生活に合わせた保育を行うように努めている。	
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント) やってみたい気持ちを尊重しながら誤飲や転倒時の怪我につながらないように、園庭整備や室内に危険な場所がないか確認し環境を整えている。できたことに対して自信が持てる声掛けをし、積極的に身の回りの事に挑戦できる場所や時間を設けている。トイレトレーニングは無理に進めず、保護者と連携しながら進めている。職員間で午睡中に話し合う機会を持ち、自信へとつながる援助や配慮を心がけており、毎日連絡帳アプリで写真を掲載して保護者と共有している。	
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント) 保育所保育指針に基づき、年間指導計画案、月案、週案、日案の保育内容を考え計画を立て、環境整備を整えている。遊びの中で子どもが発達していく姿を幼児期の終わりまでに育てほしい姿と捉え、一人ひとりの発達や学びに必要な経験が得られる状況をつくったり必要な援助を行うなど考慮している。今後は、子どもの活動について地域や小学校等とつながって伝えていくような取り組みが期待される。	
A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント) スロープやエレベーター・多目的トイレを設置し、バリアフリーな環境を整えている。個別支援計画書を作成し、月に一度保護者と話し合いの機会を設け、子どもの心身の状況を共通理解している。配慮が必要な子どもの記録を作成し、どの職員でも同様の支援が出来るようにしている。療育施設や専門機関と連携を図り、情報の共有や相談ができる環境を整えている。園内研修や外部研修で、正しい知識を身に付けられるよう取り組み、職員会議等で共有している。	
A-1-(2)-⑨ それぞれの子ども在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント) 子どもの在園時間を考慮し、保育内容や留意点等を職員に周知し全体で把握している。ゆったりと過ごせるようできるだけ環境設定に変化が少ないように隣同士での合同保育や乳児、幼児での過ごし方を日々考慮し、動と静のバランスを大切に保育を行っている。伝達や連絡は各クラスの連絡ボードや全職員が周知できる携帯を使用して情報共有している。	
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
(コメント) 保育所児童要録は、5歳児担任が作成し施設長が確認のもと、小学校に提出している。また、3月末には就学先の小学校の先生と電話で話をする時間を設け、連携を図っている。保育園の子どもと小学校の子ども同士の交流の機会や連携をはかるためのアプローチカリキュラムを作成中である。また、令和7年度の大阪市就学前カリキュラムパイロット園に応募をし、保幼小との接続を深めていく予定である。	

A-1-(3) 健康管理	
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
(コメント)	具体的な取り組み内容や目標、活動等が記載された保健計画を作成している。連絡アプリを使用し、家庭と園での体温・食事・排泄・睡眠などを共有し、職員や保護者が把握している。登園時の怪我については必ず保護者に確認し、職員間でも共有している。また、園で起こった怪我、体調不良は、担任→看護師→主任→施設長に報告し、状況に応じて病院を受診する。SDSについては0歳児は目視だけでなく、センサーを使用し記録を取っている。
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
(コメント)	尿検査1回/年(2歳児クラス以上)、内科検診2回/年、歯科検診1回/年。内科検診の際、各クラスの担任が気になっている部分(斜視、X脚、発疹など)を看護師がまとめ、診察時に伝えている。結果は保護者に伝え、必要に応じて病院受診の検討を促している。受診した場合の結果は保護者から担任や看護師、主任、施設長に伝えてもらい、昼礼で共有し、記録はデータで残している。
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
(コメント)	アレルギー児には「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」を医師と保護者に記入してもらい、それに応じて保育園生活を過ごせるようにしている。子どもの健康研修会に参加し、知識・技術の取得に向けて取組を行っている。自宅で食べたことのないものは、給食で出さないように担任と保護者が献立とチェックリストを使用して確認している。慢性疾患の園児がいないため、当園での管理や運営、マニュアルはないが今後のために作成を検討している。
A-1-(4) 食事	
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント)	年間食育計画書に基づきながら季節に見合った行事食を提供したり、様々な食材に触れたり出来るよう食育活動を行っている。机や椅子、食器の大きさ、発達に応じて選択し正しく食事が出来るよう環境を整えている。個々の食欲、スピードに合わせ量や時間を調整し、楽しんで食べる事が出来るよう声掛けを行ったり、苦手な物が食べられた時は共に喜び気持ちを共有している。年に一度、保護者の保育参加の際に給食と一緒に食べる機会を設けている。
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
(コメント)	家庭での食事の様子を聞き取り、管理栄養士の管理の元、丁寧に進めている。有機の材料や調味料を使用した安心で安全な食事提供を行い、給食衛生管理マニュアルを基に、徹底した衛生管理を行っている。また、栄養士や調理師は現場の声や子どもたちの姿を見守り次の献立作成に反映している。給食室と連携して、食材のマグネットを用いて日々の給食に関心が持てるようにしたり、クッキングや菜園活動、行事食を取り入れている。

		評価結果
--	--	------

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携

A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
(コメント)	保護者とは毎日、連絡帳アプリ「ルクミー」にて、日々の子どもの様子を伝え合ったり、各クラスで撮った写真やクラスでの出来事を配信している。登降園の受け入れ時に対話し、相互理解をする機会を設けている。ルクミーはパソコンまたは園携帯で記録されており、職員間でいつでも閲覧できるようになっている。また、行事や保育参加時、クラスだより(月1回)、クラス懇談会、個人懇談会などで成長を共有できるよう取り組んでいる。	

A-2-(2) 保護者等の支援

A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
(コメント)	クラス懇談会(年1回)、乳児・幼児懇談会(年2回)、個人懇談会(年2回)にてクラスの方針や保育内容・ねらい等を伝えている。写真とメッセージを用いて毎日の活動内容を連絡帳アプリにて共有している。保護者との会話を大切にしており、送迎時に日常的な情報交換を行っている。情報交換の記録や、個人懇談の内容は記録して、職員間で共有し引き継ぎをしている。相談を受けた際は、必要に応じて施設長や主任、専門的な職員など複数で対応するようにしている。	
A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
(コメント)	登園時や着替えの際、視診により身体に異常がないかを確認し早期発見に努めている。保護者とのコミュニケーションを図り些細な変化を見逃さないよう配慮している。あざや怪我、虐待等の可能性があると感じた場合、施設長・主任に報告したうえで職員間情報共有を速やかに行っている。役所や児童相談所、子ども相談センターとの連携を図り支援に努めている。マニュアルを整備し、ガイドラインに基づいた園内研修や園外研修でも知識を深めている。	

		評価結果
--	--	------

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)

A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
(コメント)	年間指導計画に基づき月間指導計画、週案を立て、月末や週末に保育実践を振り返り見直しをしている。職員間で話し合い、子どもの主体性を大切にした保育展開ができるよう環境や援助の方法を見直し保育の向上につなげている。施設長との面談で、職員は自らの目標と「自己評価シート」での振り返りについて助言や指導を受け、次の目標を設定している。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
(コメント)	<p>「就業規則」に体罰等の禁止を明記しており、「各種規定」ファイル内で職員がいつでも閲覧できるようにしている。日ごろから、体罰・暴言・威嚇等が起こりやすい状況について園内研修で話し合い、体罰等を伴わない援助技術の取得に向けた取り組みを行っている。防止対策として、職員配置にはゆとりを持たせており、必要に応じて主任が職員と面談する機会を設けている。</p>	

利用者(子ども)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	
調査対象者数	人
調査方法	

利用者への聞き取り等の結果（概要）

--

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	かがやきの森保育園あいおいを利用している子どもの保護者
調査対象者数	72世帯(33世帯の回答)
調査方法	当評価機関が作成した保護者アンケートのお願い文書を園より配布 QRコード読み取りにて回答

利用者への聞き取り等の結果(概要)

アンケートの設問は、大阪府参考様式の項目を基に作成し、「はい」「いいえ」での回答とコメント自由記述(回収率は約46%)

「はい」と肯定的回答している項目

100% 1項目(保護者が保育に参加する機会がある)

90%以上 5項目

80%以上 5項目

70%以上 5項目

概ね良好な評価結果であるが、外部の苦情・相談窓口についての認知度が低いため、園側で周知定着の工夫を今後していくことが望まれる。

○ 自由記述 ○

- ・食育や課内、課外学習に力を入れてくれているのが魅力的
- ・いつも子どもに寄り添った保育の実施に感謝
- ・子どもが園での出来事を嬉しそうに話してくれる
- ・アプリでお知らせだけをまとめた項目を作ってほしい
- ・課外活動や制服導入に関する意見
- ・保護者アンケートはネットを活用してほしい
- ・雨の日の送迎は大変なので駐輪場に屋根が欲しい
- ・毎日の子どもの様子を個別にもっと知りたい
- ・行事をもっと増やしてほしい

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等